

2026年9月30日

株式会社岩手銀行

震災時元本免除特約付き融資「バックアップ・プラン」の実行について

岩手銀行（頭取 岩山 徹）では、地元企業の大規模地震リスク対策として震災時元本免除特約付き融資「バックアップ・プラン」を実行いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本融資取扱開始以来の実行社数は、47社となりました。

記

1. 震災時元本免除特約付き融資「バックアップ・プラン」について

当行の主たる営業基盤は東日本大震災の被災地域でもあり、地元のお取引先に対して、発生自体を避けることができない震災への対策強化を進めていくことは、地域金融機関として大きな意義があると考え、2018年1月に創設したものです。

（1）特徴

- ① 予め定めた震度観測点において、震度6強以上の大規模地震が発生した場合に予め定めた割合（100%または50%）で当該融資の借入元本が免除される特約が付与された融資です。
- ② 大規模地震発生時の直接被害、間接被害の有無に関わらず、震度6強以上の地震発生により借入元本が免除されます。
- ③ 借入元本の免除部分については元本免除益となり、大規模地震発生時の財務面でのダメージの補填が可能となるほか、新たな資金調達余力が生じます。

（2）概要

資金用途	運転資金、設備資金 ※大規模地震対策に必要な資金以外の用途にもご利用いただけます
ご融資金額	資金用途に応じ当行審査にて決定
ご融資期間	5年間
ご融資利率	当行所定の金利（固定金利）

2. 本融資を実行した企業について

過去に発生した震度6強以上の大規模地震の事例では、建物・設備等の直接被害だけではなく、サプライチェーンの分断（部品の調達ストップによる生産停止等）による間接的な損害等、企業は大きな影響を受けています。

こうした状況を踏まえ、震災リスク対策や事業継続計画（BCP、Business Continuity Plan）の一環として直接被害と間接被害の双方に対し補填効果があり、企業価値向上に資する本商品の必要性を理解いただいた企業に対し融資を実行いたしました。

【本融資ご利用企業】

企 業 名	株式会社備品レンタルセンター
所 在 地	紫波郡矢巾町大字広宮沢第10地割504-1
事 業 内 容	各種物品賃貸業

3. 次回募集について

融資実行日を2026年12月下旬とする募集を予定しております。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

営業戦略部 法人企画グループ 電話：019-623-1111